

平成 25 年

# 10月定例会会議録

平成 25 年 10 月 30 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

## 目 次 (第1号)

○議 事 日 程	.....	3
○出 席 議 員	.....	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名 .....	3
○日 程 第 2	会期の決定 .....	3
○日 程 第 3	諸報告 .....	4
○日 程 第 4	議案第8号 .....	6
○討 論	.....	7
○表 決	.....	7



平成 2 5 年 1 0 月

## 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第 1 号）

### 議事日程第 1 号

平成 2 5 年 1 0 月 3 0 日（水曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 諸報告  
第 4 議案第 8 号

事務局主幹 中原 滝雄 君  
事務局主幹 福場 正 君  
事務局主幹 津室 猛 君  
事務局主幹 松尾 要 君  
事務局主幹 植木 信安 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 議案第 8 号

○書記出席者

書記 長 藤岡 敏彦 君  
書記 濱村 祥一 君  
書記 光永 忠由 君

○出席議員（8名）

- 1 番 重 廣 正 美 君  
2 番 重 村 法 弘 君  
3 番 青 木 賢 次 君  
4 番 西 島 孝 一 君  
5 番 南 野 信 郎 君  
6 番 三 輪 徹 君  
7 番 広 兼 義 烈 君  
8 番 柴 田 保 央 君

午前 9 時 3 1 分開会

○議長（柴田保央君） ただいまから、平成 2 5 年 1 0 月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管 理 者 野 村 興 兒 君  
副 管 理 者 大 西 倉 雄 君  
監 査 委 員 鐘 崎 英 二 君  
事 務 局 長 平 田 幸 三 君  
事 務 局 次 長 大 津 哲 也 君  
会 計 管 理 者 藤 田 擴 君

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（柴田保央君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5 番、南野議員、7 番、広兼議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（柴田保央君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田保央君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（柴田保央君） 日程第3、これより諸報告を行います。

組管理者より報告を求めます。組管理者。

〔組管理者 野村興兒君登壇〕

○組管理者（野村興兒君） 本定例会に当たりまして、4点御報告を申し上げたいと存じます。

まず最初の、新清掃工場整備・運営事業についてであります。

この、新清掃工場建設工事につきましては、7月から工場棟の土木建築工事が本格的に始まり、8月19日には日立造船株式会社の現場工事責任者を会長とする新清掃工場建設工事・用地造成工事及び市道小原畦田線道路改良工事労働災害防止及び暴力追放協議会が設立されました。

建設工事は順調に進捗しており、本年度末には、地上4階建の工場棟の地上3階部分まで立ち上がり、3月後半からプラント設備工事が本格的に開始される予定であります。

新清掃工場運営事業についてであります。日立造船株式会社が100%資本出資して設立した特別目的会社株式会社はないろ、により行われますが、株式会社はないろは、新清掃工場の運転と補修工事等施設の維持管理に

係る各種業務を日立造船株式会社をはじめ、日立造船株式会社のグループ企業等に業務発注することとしております。

新清掃工場の運営体制は、運営所長、電気主任技術者、施設の保守点検員、プラットホーム監視員、事務及び計量員等の日勤者9名と2直4班体制の運転員12名の合計21名を予定しており、そのうち、地元雇用者は、運営開始初年度の平成27年度を15名とし、順調に技術の習得が見込まれれば、平成28年度が19名、平成29年度から平成31年度が20名、運営開始6年目となる平成32年度から21名全員を地元雇用者とする計画であります。地元雇用者は、日立造船株式会社のグループ企業等に配属される予定で、来年9月頃よりハローワークを通じて、広く従業員の募集が行われ、適性を確認するための面接が行われるなど、公正・公平な手続きにより採用が決定されることとなっております。初年度15名の採用時期は、新清掃工場の試運転が始まる平成26年11月から12月頃を予定しております。

新清掃工場の用地造成工事については、毎週及び毎月の工程会議を開催して日立造船株式会社による本体建設工事と進捗状況を確認しながら、工事の円滑な進行と安全の確保に努めております。9月末の進捗率は、94.4%であり、12月末までには竣工する予定であります。

萩市により実施しております新清掃工場のアクセス道路については、現在、新清掃工場手前約400メートル付近の道路のり面頂上部の補強工事を実施しているところであります。

本アクセス道路の三見畦田から新清掃工場までの1.26キロメートルの区間については、本年度末までに舗装工事を実施して完成する予定ですが、7月及び8月のたび重なる豪雨のそのたびごとに、路面の一部に洗掘を生じましたが、その都度、修復して工事車両の運行に支障のないよう努めてまい

りました。

4番目に、供用開始に向けた諸準備についてであります。新清掃工場のごみ処理手数料については、萩市及び長門市より推薦された、12名の委員によるごみ処理手数料審議会において、持ち込み手数料のあり方について調査・審議が行われておりますが、これまでに4回の審議会が開催されました。

本審議会では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならないという基本的な考え方を踏まえて、新清掃工場のごみ処理原価を基に、事業者のごみ処理責任と行政のごみ処理に対する税負担のあり方は如何にあるべきか、を論点に議論が行われたと聞いております。年内には答申される予定であります。

本組合においては、本答申を踏まえてごみ処理手数料案を決定し、本年度の本組合議会2月定例会に、ごみ処理手数料を盛り込んだ萩・長門清掃一部事務組合廃棄物の処理に関する条例案を提案し、御審議をいただく予定であります。

運営事業に対する本組合の監視及びモニタリング、点検の手法の検討についてであります。この手法については、株式会社はない。20年間に及ぶ運営事業が、事業契約書及び本組合が入札時に提示した要求水準書、要求水準書を基に事業者から提出された技術提案書に沿って、適正にかつ確実に履行され、それが常に一定以上の水準を維持しているか、監視・確認することは極めて重要であります。運営事業を適切に監視及び点検していくことは、本組合と運営事業者である株式会社はない。との適切な役割分担により、良質な公共サービスの提供の実現につながるものであると考えております。

新清掃工場の供用開始に向けて、日立造船株式会社及び株式会社はない。と協議しながら、監視及び点検する項目とその内容を検討するとともに、点検リスト等の作成を行うな

ど、適切な手法を検討してまいります。

今後も両市が協力し合い、新清掃工場の平成27年度稼働に向けて鋭意事業を推進してまいりますので、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、4点、報告を申し上げます。

○議長（柴田保央君） 2番、重村議員。

○2番（重村法弘君） 皆さんおはようございます。長門の重村でございます。

先ほど、管理者の方から4点ほど現事業に向けました内容についてですね報告をいただきました。

それで1問のみですね、質疑をさせていただきたいんですが、4番目に、供用開始に向けた諸準備についてというところで報告をいただきました。現在、新清掃工場のごみ手数料について、萩市、長門市から推薦された、12名の委員によりましてごみ手数料の審議会、持ち込みごみの手数を主にですね、今後どうしていくのかということ審議をされているということで報告をいただきました。

それで、管理者もこれは御存じかと思うんですけども、1回目、2回目、公開のもとに審議がされました。それから3回目、4回目につきましては、本音で、審議会にあって御意見を聞かせていただきたいということもありますし、手数料の金額等の本髓の部分に入ってくるという観点から非公開にされて審議がされております。11月には最後の5回目で、答申書をまとめ、組合の方に出されるというふうに聞いておりますけれども、一部地方新聞で、この3回目、4回目の非公開にもかかわらず、ある程度の内容が、長門市においては地方新聞にある程度載っております。非公開の部分があって、私たち組合議会の議員ですらその内容というのはなかなか届いてこない。そういう状況の中で審議をされたにもかかわらず、内容が報道されている。この部分につきまして管理者として、どうい

う見解を持たれ、どういう見識を持たれているのかお尋ねをしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田保央君） 組合管理者。

○組合管理者（野村興兒君） 審議会において第3回、4回が非公開になったという話、これは審議会の自治の話でございまして、審議が滞りなく各意見、委員の方々の御意見がですね、本音ベースでというか、ちゃんと議論がされますように。発言したことが、逐一名前と共に報道される。こういったことも審議会をオープンにした場合は当然あり得るわけでありまして、そういったことを避けたいとの、恐らく審議会の方の御判断だろうと。これは、あくまで審議会の自治の話でありますから、私どもがそれをとにかく言う立場ではございません。ただ、その内容について、的確なですね内容が報道されているならともかく、そういったものが部分的な、委員が、まあリンクをされたのかどうか知りませんが、そういったものが報道される。実は、私どもでもときどきございます。したがって、そういった場合は、厳正にですね注意喚起をしているわけでありまして。もし、今、その内容がどういうものか私は見ておりませんが、それが的確なものでないということであれば、これは、私どもが注意を申し上げたい。こういうふうに思います。

まあしかし、いろんな形で取材をされる、それを完全にシャットアウトするのはなかなか難しいわけでありまして、できるだけ成案が得られるまで、このように議論がある事案については、そのようなことについては十分配慮していかなければならない。こういうふうに思っているところであります。

○議長（柴田保央君） 以上で、諸報告を終了いたします。

日程第4 議案第8号

○議長（柴田保央君） 日程第4、議案第8号を議題といたします。

---

議案第8号 平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

---

○議長（柴田保央君） 提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

○管理者（野村興兒君） 議案第8号、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてであります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

平成24年度に実施した主な事業は、平成23年度の継続事業である新清掃工場建設地の立木伐採事業、昨年6月7日に工事請負契約を締結した用地造成工事と新清掃工場建設工事、小原地区飲料水施設の維持管理事業、市道小原畦田線道路整備に係る負担金事業であります。

当初予算6億6,316万5,000円を計上いたしておりましたが、新清掃工場用地造成工事の設計変更に対する予算措置、3月の国の緊急経済対策に沿った補正予算への対応等、五たびの補正を行い、予算現額は、歳入歳出それぞれ7億5,917万6,000円となりましたが、3月に追加補正した2億7,223万2,000円については、全額を平成25年度に繰り越しました。

これに対して、決算額は、歳入が4億8,728万6,515円、歳出が、4億8,102万3,238円となり、歳入歳出差引残額、626万3,277円を平成25年度に繰り越すことといたしました。

以上、提案を申し上げます。

萩・長門清掃一部事務組合

○議長（柴田保央君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第8号平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

議 長 柴 田 保 央

議 員 南 野 信 郎

議 員 広 兼 義 烈

---

### 討 論

○議長（柴田保央君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。

---

### 表 決

○議長（柴田保央君） これより、採決を行います。

議案第8号平成24年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（柴田保央君） 起立全員であります。よって、議案第8号は、認定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成25年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前9時48分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年10月30日